

文教産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和3年3月9日（火） 午後1時00分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 重廣委員長・有田副委員長・大草委員・田村委員・長尾委員・
重村委員・南野委員・早川委員・上田委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 石本局長・岡本主査
8. 協議事項
3月定例会本会議（3月2日）から付託された事件（議案9件のうち6件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後1時00分 閉会 午後1時43分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和3年3月9日

文教産業常任委員長 重 廣 正 美

記 録 調 整 者 岡 本 功 次

重廣委員長 本日の出席委員については委員 9 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から 3 月 5 日に引き続き、文教産業常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。

それでは、はじめに、議案第 17 号「長門市証明等手数料条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 特にございません。

重廣委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 17 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 22 号「長門市営住宅条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 特にございません。

重廣委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 22 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 22 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 28 号「市道路線の認定について」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 特にございません。

重廣委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 お疲れ様です。何点かお尋ねいたします。この市道の認定というのが JR 長門市駅の上に架かる高架橋と言うのかな、橋ですけど、そもそも論、1 年前に建てたわけじゃなくて、随分前に建設されてこの時期に市道認定すると、

この経緯についてまずお尋ねしたいと思います。

波多野都市建設課長 本線は昭和 60 年 3 月に駅南土地区画整理事業の一環として整備されたもので、当時、都市計画道路として都市計画課で管理しておりました。本来であれば組織改編の際、市道認定すべきでありましたが、今回、国費を活用できる市道橋とすることでより適正に維持管理が可能となると考えております。

重村委員 はい、分かりました。それから、今回これを市道認定することによって都市建設課所管のもと維持管理責任というのが長門市に発生すると。その中で例えば、車は通らないにしても歩行者、それから自転車、そういった方たちが通行されると。ある程度の通行者もやっぱりあるかと思います。例えばごみが捨ててあるとか、たばこの吸い殻、あとは夜の街の連絡道としてひょっとしたら汚物があるとか、いろいろな面で今度は市道として長門市が管理をしていかないといけないという立場になります。維持管理の着目点と言いますか、今後どういうふうに維持管理をしていくということと、それと維持管理にかかる経費、こういったものをどのように考えられているかお尋ねいたします。

早川建設部長 歩道橋の維持管理につきましては、実は今までも市が管理しております。あくまでも都市計画道路ということで、都市区画整理でつくったものでございます。先ほど課長が申しましたように、都市計画課が維持管理していたと。そのまま都市計画課と建設課が同じ都市建設課になったのでありますので、その中で維持管理はしております。今までも当然、照明が切れたりとかすると当然、都市建設課が修繕をしておりましたし、その維持管理について今までと今後どう変わるかということについては特に変わることはありません。

南野委員 それではちょっと 1 点ほど単純な質問をさせていただきますが、市道路線認定にあたりまして、何か原課として基準を設けていらっしゃるのかお尋ねいたします。

波多野都市建設課長 都市建設課において、市道認定にあたっては市道認定規則というものを設けております。幅員であったり起点・終点が市道に連結されたものであったり、階段状のものであっても市長が特に認めるものについては市道認定しておったり、もちろん要件は持っております。

重廣委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 28 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 28 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。

— 休憩 13 : 07 —

— 再開 13 : 09 —

重廣委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第 13 号「令和 3 年度長門市水道事業会計予算」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宗村上下水道局長 それでは、議案第 13 号「令和 3 年度長門市水道事業会計予算」の補足説明をさせていただきます。まずはじめに、収益的収支予算についてですが、事業収益では営業収益といたしまして年間有収水量に応じ、給水収益、これは水道料金収入となりますが、長門上水道と俵山簡易水道を合わせて 5 億 2,290 万円と見込み、他会計補助金など営業外収益と合わせて 7 億 1,050 万円を計上し、事業費用では営業費用といたしまして施設の維持管理費や事業運営に要する経費及び減価償却費等を費用化し、企業債償還利息などの営業外費用等を合わせて 6 億 7,293 万 1,000 円を計上しており、当初予算ベースでは予算書の 18 ページの「予定損益計算書」にお示ししておりますとおり 56 万 4,000 円の当年度純利益を見込んでいます。次に資本的収支予算についてですが、収入では支出の財源といたしまして企業債や補助金等により 2 億 8,486 万 1,000 円を受け入れる予定としており、支出では建設改良費といたしまして前年度に引き続き湯本浄水場整備工事や市道湊井手口線配水管布設替工事や市道後原線等、計 8 路線の老朽管の更新工事等や各中継ポンプ所のポンプ取替工事、油谷地区の水不足対策として東大坊地区導配水管布設工事等を予定しております。また、債務負担行為で整備しております水道監視システム構築工事について引き続き長門地区と油谷地区を整備し完成の見込みとしており、建設改良費総額といたしまして 4 億 4,840 万 4,000 円を予定しており、企業債償還金と合わせて 6 億 7,520 万 6,000 円を計上しています。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の 3 億 9,034 万 5,000 円につきましては、損益勘定において減価償却費の費用化により留保いたしました内部留保資金等で補てんする予定としております。また、予算書の 2 ページの中ほどにある第 5 条の債務負担行為として深川川総合開発事業大河内川ダム建設負担金の期間の延長を計上しております。これは県において令和 7 年度に予定しておりました事業の完了年度を令和 11 年度に延長することになりましたので、これにより令和 11 年度までの債務負担行為を計上しております。以上で、補足説明とさせていただきます。

重廣委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは何点かお尋ねをさせていただきます。まず収支の関係ではなく、その新年度予算を策定されるにあたってはやっぱり直近の決算、ですから昨年の10月に議会も認定しました、臨時会で。決算を踏まえて多分、新年度というのはつくられていくべきであろうということを思っています。それで、そのときの昨年のその決算にかかる監査委員の指摘事項に、会計が非常に厳しいというのは認められると、一般会計からの補助を受けている状況にあり、今後も厳しい経営環境が続くものと見込まれることから、施設の更新にあたってはダウンサイジングなどの事業費の抑制に取り組むとともに、一層の情報開示と受益者負担の原則を含めた水道料金の在り方について検討を進められ、経営の健全化を推進されたいというふうに監査意見として附しております。まずひとつは、水道料金は今後議論が必要だということは先日もお伺いしておりますけれども、まず監査委員が指摘しているダウンサイジング、新年度もどこかでダウンサイジングを行う予定があるのか、まずこれを1点お尋ねしたいと思います。

濱谷水道班長 令和3年度につきましては、ちょっと対象の路線というのはございませんので予定はしておりませんが、令和2年度におきましては1路線ほどダウンサイジングを行っております。

重村委員 はい、分かりました。令和3年度は予定するところが無いということですね。先ほども読み上げましたけれども、その取組とともに一層の情報開示が必要であるということは、これは多分その後に書いてある受益者負担の原則を含めた水道料金の在り方を議論していくためには情報開示がまず必要ではないですかということを多分、監査委員は指摘しているのであろうと。まず水道会計の今の現状を、議会のみならず市民の皆さんにきちんと理解をいただいた上で、この水道料金の見直しというところに入るべきであろうということが多分、監査委員は指摘していると思うんですけれども、新年度これから議論が進んでいくにあたってこの一層の情報開示、市民に今の会計のこの厳しさと言いますか、現状を知っていただくための情報開示が必要ですよということに、これに関してどういうふうに新年度は努められていくおつもりかお尋ねしたいと思います。

田村管理課長 情報開示はすごく大切なことだと思っております。昨年度、2月ですが、今まで予算の執行が条例上公表という形になっておりますけど、その年2回ではなかなかその経営の内容まで入らないということで、市の広報の2月号に特集を組んでもらっております。今後、料金改定に向けてその分をしないといけないと思いますので、今後そこを同じような形で特集等を組みながらその情報を皆さんに分かり易く伝えていくような方法を考えていきたいと考えております。

重廣委員長 今の費目につきまして、関連がございましたら。よろしいですか。

重村委員 それでは続けて、それでは予算書の中に入りますけれども、1点は資本的収入及び支出の収入と支出を見たときに、収入では企業債、借入を2億7,320万円ほど今年する予定と、それでその下の今度は支出を見ますと企業債償還金2億2,680万2,000円ということで、一般会計で言えばプライマリーバランスと言いますけれども、借入のほうをたくさんして返すほうが少ないという現象がその令和3年度の予算書には書いてあります。ここらあたりを原課としてどのように考えられているかお尋ねしたいと思います。

田村管理課長 今現行では29年3月に策定しました水道ビジョンによりまして、必要な建設改良を計上していかなければいけないという状況です。姿勢としては先ほど言われたように、当該年度の借入を抑えながら償還のほうを増やすというのが、それで翌年度は残高を減らすという方向は一応考えております。従来から言っております経営戦略10年をつくる中でその方針を踏まえながらも、ただやはり水道ビジョンに基づいて当該年度に計上しなければならないものがございまして、今年度につきましてはちょっと借入のほうが増えるというような状態で、将来的にはそこを抑制する方向で考えております。

重村委員 それではもう1点、資本的収入及び支出の欄の支出です。水源開発費としてダム建設事業の負担金が159万6,000円というふうに計上されております。それで先ほど局長のほうからも説明がありましたとおり、このダムの建設の令和7年度までに完成という事業を延ばして、令和11年度まで延伸するということが県のほうから示されているということでございすけど、今実際にこの負担金というのは取付道路、周辺道路、特に県道の——私も今12年目の議員ですけど、入った当初から取付道路の整備をちょこちょこやって、本体工事には全くまだ入っていないわけですよ。それで11年度完成の予定に変更するという県の指摘があったでしょうけれども、実際に本体工事に入るのはそれは何年からののか、そういう県からの予定とかいうのが示されてましたら教えてくださいというふうに思います。

坂倉浄水場長 今の本体工事の着手予定年度なんですけど、令和7年度を県のほうでは予定しております。

重村委員 本当は事業が終わる年に、予定していた年数に本体工事が始まっていくと。本体工事が始まればもうこれはストップもかけられないし、早急に完成するという方向に動いていくのかなというふうに思うんですけど、本会議で林哲也議員でしたかね、質疑されて、その答弁というのは非常に何か、先行きの見通しが不透明なような感じの答弁にも取れたんですけど、実際にこのダム事業というところの立ち位置というのを、これ県の事業ですから長門市の見解というのものもなかなか簡単には示せないと思いますけども、こうやって事業年度

も先延ばしされる、本体工事には着手されていない。それで、今長門市が利用とする水は1日8,000トンから1日1,000トンということを大西前市長のときに変更までして負担金を減らしていくということもされてきた経緯を踏まえて、このダム事業に対する長門市の見解というのがありましたら少し聞かせていただきたいというふうに思います。

宗村上下水道局長 委員ご承知のように、県事業でありまして、なかなか局のほうの立場で進捗状況がどうのこうのということとは言えないんですが、8,000から1,000トンに落としておりますが、1,000トンについてはぜひ必要な水量でございまして確保する必要があります。県の要望等にもずっと行っておりまして、なかなか県としても他の事業も抱えている中、見通しがつかない状況もございまして、これまでどおり早期完成に向けて要望していきたいと思っております。

重村委員 これで最後の質問にします。3年度の事業にかかる企業会計としての水道という観点から、少し提案的なこともちょっと出るかもしれませんが、見解を聞かせていただきたいと思います。委員長、まずいと思ったら止めてください。まずは、もうお示しのとおり、これから水道料金というのはきちんとした委員会でも揉んでいただいて、これからの道筋というのを料金の値上げが必要ではないかという議論に多分入っていくというふうに感じていますが、実は管の更新作業というのは、やりたいところはたくさんあるけどやっていけないというのが僕は現状であろうというふうに思うんですね。その中で、まずは企業として必要ない経費というのを削減していくというご努力が必要、その上で水道料金というのを市民の皆さんにご負担をお願いできるものかという議論をしないといけない。そして皆さん市民に周知するということも必要でしょうけど。こうやって本当は総延長で言うと今年は——例えば、昭和46年に配管された管というのは全部替えたいんだと、実は。本音は。だけどその10分の1も替えられないというような事業が継続されていたらね、僕は思うのは、料金値上げと一緒に、例えばこの会計と私たちのライフラインである水の供給というのは、極端に言ったら1丁目1番地の市民の命とくらしを守る事業ですよ。そんなときに水道料金の値上げと一緒に一般会計から何年間か繰入金を入れて、例えば10年計画くらいで本当に駄目な配管というのは集中して交換していくとか、そういった思い切った施策というのでも検討の時期に来るんじゃないかなと私は思っているんですよ。で、これはこれ以上言うと止められると思いますから、局長か副市長に、今私が言った発言に対して何か思いとか見解がありましたらしゃべっていただきたいというふうに思います。

宗村上下水道局長 委員おっしゃるとおり、老朽化が進んでおりまして、実際には更新が迫りつつあるというのが現状でございまして。確かに見直し等の

中で数多くやらなきゃいけない老朽管の更新、ビジョン等にも上がっておりますが、その費用に対しまして単純に言えば一般繰入としていただけるのが局としては助かりますので、もっと再度検討しまして、必要な部分、どうしてもここだけはやるにあたって料金収入だけでは賄えないというところをもっと精査いたしまして、必要であれば一般会計のほうにもお願いするような形を検討していきたいと考えております。

大谷副市長 それでは私からは、一般会計を預かる立場からお話を申し上げたいと思います。このことについては以前、この場で重村委員からご指摘があって、私としての決意と言いますか、そういったものを表明したこともございますけども、いわゆる先ほどの一般会計繰入金の話ですけども、いわゆる基準内繰入、基準外繰入という制度がこれまで続いてきたわけでございます。どうしても基準外繰入となると、何か水道局の努力が足りないんじゃないとか、そういうふうに見られがちでございますけども、この長門市のように全域が過疎地域、中山間地域である中で、どうやって水路、特に油谷地区の向津具半島などにおきましては、昭和 40 年代につくられた管、配管されたものが老朽化しているのは間違いない。漏水が、有収率を見てもどこかで漏水が起こっていることは間違いないんですけども、大変過疎化が進んでしまって、どこの山の中に入っているのか、それも分からない状況でございます。そして、風水害の中でそれが、例えば土砂崩れがあったとか、そういった中で初めてここに管があって、そして漏水が起こっているということが分かるような、本当に情けない状態でございます。こういったところはぜひ基準内繰入として一般会計が繰入をすべきではないかと、こういうことですので市長会を通じた要望活動を地道に始めたばかりでございます。こういったところに手厚い基準内繰入ができるように制度改正してもらえないか、そして今またテレワークとか、コロナ禍で移住・定住、地方への移住・定住が促されて、そのような動きが出てきております。これは小さな拠点づくりという国の政策がございますけども、逆に言えば、あの向津具半島のどこにもそういった形で移住・定住が逆に進んでいくということの意味しています。こういったように、今人の生活様式も変わっているわけございまして、そういった山の中、半島の中に移住・定住なされた方に対して、じゃあ水道を送らなくて良いのか、こういった議論も出てきます。やはり人がお住まいになっている以上は、そちらに水道を運ぶ、水を運ぶ、命の水を運ばなければいけないというのは自治体の責務でございます。こういった情勢を考えていきますと、この基準内繰入なるもの、制度そのものを今またコロナ禍において考え直すべきではないか、そういった意味からも私はこの基準内繰入の制度そのものの見直しを他の自治体、活動団体と一緒にやって要望していかないといけないというふうに考えているところでございます。

田村委員 ひとつ関連してお尋ねします。水道ビジョンというのがありますね。今年で何年目になるか分かりませんが、これは決算に合わせて将来の水道料金の適正化ということに対する体制づくりの一環となっているんですけども、この中で私が一番水道事業で質問しているのは回収率のことです。昨年の決算のときにやるべき話なんですけど、水道料金の適正化に向けて、私は本年度あたりより、もう回収率の適正化についてどんどん情報を流していくべきではないかというふうに考えておりますけども、そのあたり水道局長あるいは水道課の見解をお尋ねいたします。

田村管理課長 今田村委員が言われますように、回収率というのは目標値を水道ビジョンに定めております。一応以前から言っておりますが、中期の計画目標という形で、水道についても経営戦略というのを、それこそギリギリになりますけど、18日の全員協議会で予定しております。その中である程度目標となる指標を提示しながらこれを示していくという形で考えておりますので、それがベースになりまして、今後それが10年の計画でございますから、毎年の決算等の開示とか、5年後には見直しを図るとか、PDCAサイクルを図りながら毎年の進捗率を見ていくという形で、そこを切り替えていこうと思いますので、よりその辺が分かりやすくなるような形で公表していくという形で考えております。

田村委員 もうひとつ、予算書2ページの債務負担行為、大河内川ダムですけどもね、これは大河内川ダムの計画によると、渋木の真木地区における導水路計画ですね。このことは我々は、湯本温泉の川沿いの流域の構造改革を図るときに真木地区のこの導水路が洪水対策の要であると。この大河内川ダムの真木地区の導水路があつてこそ湯本地区の増水の危機に耐えられるという形で理解した上で、この大河内川ダムを賛成したんですけども、どんどんこのダムが遠くなっていったら、この導水路計画というのはいまだに県ははっきりとして目的を持ってやるという形で上げているんでしょうか。そのあたりの見通しはいかがでしょうか。

坂倉浄水場長 今おっしゃられたことなんですけど、県の計画には深川川から大河内川に導水路を整備する計画がございます。延長が1,540メートルで直径7.2メートルの導水トンネルを設置する計画となっております。

田村委員 計画ということなんですけれども、それは確実に行われるという見通しなんでしょうか。

坂倉浄水場長 令和元年の県の公共事業の再評価におきましても、導水路の計画が上がっておりますので、間違いはないと思います。

重廣委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と

呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 13 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 13 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 14 号「令和 3 年度長門市下水道事業会計予算」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宗村上下水道局長 それでは、議案第 14 号の「令和 3 年度長門市下水道事業会計予算」の補足説明をさせていただきます。まずはじめに、収益的収支予算ですが、事業収益では営業収益といたしまして年間有収水量に応じ、自主財源である下水道使用料を公共下水道、農集と漁集を合わせて 5 億 454 万 5,000 円と見込み、し尿処理負担金や雨水処理負担金などの一般会計からの他会計負担金や補助金などの営業外収益と合わせて 17 億 4,482 万 8,000 円を計上し、事業費用では営業費用といたしまして管渠、ポンプ場、処理場等の施設の維持管理費用や事業の運営に要する経費並びに減価償却費等を費用化し、企業債償還利息などの営業外費用と合わせて 17 億 1,792 万 7,000 円を計上しています。次に、資本的収支予算ですが、収入では支出の財源といたしまして、企業債や国庫補助金並びに企業債元金償還等に対する一般会計出資金等により 4 億 8,876 万 5,000 円を受け入れる予定とし、支出では建設改良費といたしまして、前年度から引き続き、東深川地区管渠施設改築更新工事やマンホールポンプ場通報装置更新工事、東深川浄化センター耐震実施設計を予定しております。また、各種処理施設の効率的かつ計画的な改築・更新及び運営管理を行うため、長門市汚水処理施設整備構想の見直しを行うこととしております。これらの建設改良費と企業債償還金を合わせて 9 億 4,782 万 2,000 円を計上しています。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、4 億 5,905 万 7,000 円につきましては、損益勘定におきまして減価償却費の費用化等により留保した内部留保資金等で補てんすることとしております。以上で、補足説明を終わります。

重廣委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは水道ほど多くはありませんが、何点かだけ。これも昨年 10 月の監査意見書の中に、過年度分で 2,600 万円を超える額が未収となっているということで、こういう料金の公平性、透明性を担保する上でもきちんとこういった未収金に対策もきちんとしていかないといけませんよということが記述されております。このコロナ禍の中で、例えば一般会計でも固定資産税の減免とかいろいろな対応をされています。一番先に滞納しやすいという語弊があるけど、料についてやはりこの状況下でもあるからということで滞納が始まりやすいし、過年度分の支払いというのがなかなか徴収率が上がらないですよ

ね。現年からまず納めてくださいというのが多分、長門市の徴収対策室の方針でしょうから、まず現年分はきちんと納めてください。それで過年度分というのを、話し合いの上で取り決めを決めて納めてもらうということをされていると思うんですけど、こういう社会状況の中で、この未収金と今年度の料金に対する徴収体制、これの考え方をお尋ねしたいと思います。

吉岡管理課長補佐 未収金対策としては、今こういうコロナ禍でもありますので、徴収の難しい方とかの相談にも応じております。その分につきましては徴収の猶予と言いますか、期限を待ったりはしております。ほかに相談等の無い方も、今まで通り未収等のある方については今まで通り催告等も行いながら話し合いによって、その辺を納めていただくような体制を取っております。

重廣委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 14 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 14 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第 23 号「長門市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宗村上下水道局長 この議案に対する補足説明はございません。

重廣委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 23 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 23 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで文教産業常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。